

# 訪問看護料金表 : 医療保険

No.1

健康保険		前期高齢・後期高齢			
一般の方 3割負担		一般の方 1割負担もしくは2割負担			
		一定以上の所得の方 3割負担			
基本料金	基本的な利用料(1日につき) = 訪問看護基本療養費 + 訪問看護管理療養費	1割負担	2割負担	3割負担	
週3回まで	月の初日5,550円 + 7,670円 (基本療養費 + 管理療養費)	1,320円	2,640円	3,970円	
	2~12日迄5,550円 + 3,000円 (基本療養費 + 管理療養費1)	860円	1,710円	2,570円	
週4日以降	6,550円 + 3,000円 (基本療養費 + 管理療養費1)	960円	1,910円	2,870円	
外泊時の訪問	8,500円 (基本療養費のみ) 入院中2回まで	850円	1,700円	2,250円	
夜間早朝の訪問 (上記の基本利用料に 加算)	早朝(6時~8時)	2,100円/回	210円	420円	630円
	夜間(18時~22時)	2,100円/回	210円	420円	630円
	深夜(22時~翌6時)	4,200円/回	420円	840円	1260円
訪問看護物価対応料1	初日訪問日 60円	6円	12円	18円	
	2日目以降 20円	2円	4円	6円	
ベースアップ評価料 (I)	医療に従事する職員の賃金の改善を図る体制にある場合	1回/月	180円	370円	550円
訪問看護医療DX情報 活用加算	電子資格確認により、利用者の診療情報を取得等したうえで 訪問看護の実施に関して計画的な管理を行った場合	1回/月	5円	10円	15円
病状によって下記の料金が加算されます			1割負担	2割負担	3割負担
複数名訪問看護加算	訪問看護ステーションの看護職員が同じステーションの他の 看護師等と同時に訪問した場合	1回まで(悪性腫瘍の 場合は週3回まで)	450円	900円	1,350円
難病等複数回 訪問加算	厚生労働省の定める疾病等の利用者、または特別訪問看護 指示書の交付を受けた利用者が必要に応じて1日2回以上訪 問した場合	1日2回目	450円	900円	1,350円
		1日3回以上	800円	1,600円	2,400円
長時間訪問看護加算	特別訪問看護指示書の交付を受けた利用者や特別管理加算 の対象者に1回の訪問時間が90分を超えた場	1回/週に限り	520円	1040円	1560円
緊急訪問看護加算	利用者または家族の求めに応じて医師の指示により緊急訪問 した場合	1日につき 14日まで	270円	530円	800円
		1回限り 15日以降	200円	400円	600円
専門管理加算	専門の研修を受けた看護師が専門的な管理を含む訪問看護 を行った場合	1回/月	250円	500円	750円

病状によって下記の料金が加算されます				1割負担	2割負担	3割負担
特別管理加算 (状態によって加算)	特別な管理を必要とする利用者に計画的な管理を行った場合 (Ⅰ)留置カテーテル・気管切開・胃瘻など (Ⅱ)人工肛門・酸素療法・褥瘡(真皮を超える)など	1回/月	(Ⅰ)	500円	1,000円	1,500円
			(Ⅱ)	250円	500円	750円
退院支援指導加算	厚生労働大臣が定める疾病等の方に対し、退院日に在宅療養上の必要な指導を行った場合	1回		600円	1,200円	1,800円
	さらに、90分を越えた場合	1回		840円	1,680円	2,520円
退院時共同指導加算	退院退所にあたり医療機関等の主治医または職員と共同し、在宅での療養上必要な指導を行った場合	1回		800円	1,600円	2,400円
特別管理指導加算	特別管理加算を算定している利用者で退院時共同指導加算を算定する場合、追加で加算される	月2回まで		200円	400円	600円
在宅患者連携指導加算	利用者の同意のもと、訪問診療、歯科訪問診療を行っている保険医療機又は訪問薬剤管理指導を実施している保険薬局と月2回以上文章等により情報共有を行い、共有された情報を踏まえて療養上の必要な指導を行った場合	1回/月		300円	600円	900円
緊急時等カンファレンス加算	主治医の指示により、関係する医療従事者と共同で訪問し、療養上必要な指導を行った場合	2回/月まで		200円	400円	600円
ターミナルケア療養費	1. 死亡日及び死亡日前14日以内に2回以上の実施	適応時1回/死亡月		2,500円	5,000円	7,500円
	2. 特別養護老人ホーム等での実施			1,000円	2,000円	3,000円
利用者の希望により下記の料金が加算されます						
24時間対応体制加算 (イ)	利用者または家族からの相談に24時間対応する利用者の希望がある場合	1回/月		680円	1,360円	2,040円
その他追加利用料						
実費徴収	営業日以外の訪問看護料加算			500円/回		
	営業時間内で90分を超える訪問			30分あたり 1,000円		
	死後の処置料(材料代を含む・希望時)			10,000円		
	処置などに必要な物品など医療保険で支給されない物品などは実費負担					
交通費	ステーションより直線距離		8km未満	100円/回		
			8~10km未満	300円/回		
			10km以上	500円/回		

契約書別紙

独立行政法人 地域医療機能推進機構 金沢病院附属訪問看護ステーション

令和 8年 6月 現在